

第1次計画 平成24年度～平成27年度

平成24年7月に策定した「千葉県DV防止・支援基本計画」における主な取組みは、以下に掲げた事業があげられ、「若年層への暴力防止教育」、「相談支援」、「緊急時の対応」、「暴力被害からの回復の支援」、「自立支援」に至るまでの切れ目のないきめ細やかな支援の実現を図った。

- ・ 民間シェルター運営の運営支援、びーらぶプログラム開始（平成24年度）
- ・ 千葉県配偶者暴力相談支援センターの開設（平成25年度）
- ・ デートDV予防プログラムの開発と実施（平成26年度）

第2次計画 平成28年度～令和4年度

前計画の実施状況を踏まえ、「DVの根絶」を基本理念として、5つの基本目標「暴力を許さない地域づくりの推進」「相談体制等の充実」「被害者の安全確保の徹底」「被害者の自立と生活再建の支援」「施策推進体制の整備」により、以下の事業等を実施し、体系的に施策を推進した。

- ・ 婦人相談員の増員（平成28年度）
- ・ 千葉県人身安全関連事案連絡会議への参加（平成29年度）
- ・ 要保護児童及びDV防止地域協議会実務者会議に所轄警察署が参加（平成30年度）
- ・ DV被害女性の自立支援プロジェクト「^{きん}燦」開始（令和2年度）
- ・ DV関連研修やDVスーパービジョンに庁外関係機関職員も参加（令和3年度）

第3次計画 令和5年度～令和9年度

前計画の実施状況を踏まえ、引き続き「DVの根絶」を目指し、5つの基本目標「暴力根絶と人権尊重のための啓発・教育の推進」「多様な相談体制等の充実」「被害者・子どもの安全確保の徹底」「被害者・子どものケアと生活再建の支援」「施策推進のための連携協力・体制整備」により、体系的に施策を推進する。

◎第3次計画のポイント

- （1）「DVの根絶」を目指す基本理念を継続する。
- （2）幼少期から、被害者にも加害者にもさせないための人権教育やデートDV防止のための教育を推進する。
- （3）多様な相談者のニーズに対応するための職員の確保と相談しやすい環境を整備する。
- （4）関係機関等との連携を図り、被害者・子どもの安全確保を徹底し、生活再建の支援や心身のケア等切れ目のない支援に取り組む。
- （5）DV防止の認知度を示す以下の項目を数値目標として設定する。

	項目		令和3年度	目標値
1	暴力と考える割合	(1) 平手で打つ、足でける	86.9%	100%
		(2) なぐるふりをして、おどす	68.0%	80%以上
		(3) 大声でどなる	65.9%	80%以上
		(4) 交友関係や電話を細かく監視する	53.6%	80%以上
		(5) 嫌がっているのに性的な行為を強要する	86.0%	100%
		(6) 生活に必要なお金を渡さない	69.2%	80%以上
2	DV被害にあった際に、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合		45.5%	30%以下
3	「デートDV」という言葉も内容も知っている高校生の割合		33.8%	80%以上

R 5年度

- ・ 若年期からの暴力根絶・人権尊重について啓発できるよう、デートDV予防啓発リーフレットにこどもの権利に関する内容を追加
- ・ やさしい日本語によるDVリーフレットを作成・配布
- ・ DV被害者を対象とした市営住宅等の一時利用を開始